

## 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 2月 1日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4070402583		
法人名	医療法人 大郷内科クリニック		
事業所名	グループホーム あんずの郷		
所在地 (電話番号)	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目3番25番 (電 話) 093-562-8700		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成19年12月21日	評価確定日	平成20年2月1日

## 【情報提供票より】(平成19年12月1日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成17年 9月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 13人, 非常勤 2人, 常勤換算7 人	

## (2)建物概要

建物形態	単独	新築/改築
建物構造	鉄骨 造り	
	3階建ての	2階 ~ 3階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 100000 円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	400 円
	夕食	500 円	おやつ	1000/月 円
	または1日当たり 円			

## (4)利用者の概要

利用者人数	18 名	男性	7 名	女性	11 名	
要介護1	2 名	要介護2	5 名			
要介護3	6 名	要介護4	3 名			
要介護5	2 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	85.9 歳	最低	75 歳	最高	98 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	大郷内科クリニック、小倉記念病院、岩鍋歯科医院
---------	-------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅やマンションに囲まれたホームで、1階が認知症対応型のデイサービスで、2・3階がグループホームとなっている。法人代表である院長は、往診に力を入れておられ、その患者さん達を医療管理のもと、最後まで診てあげたいという思いで開設された。院長は、月2回の往診以外でも、頻回にホームを訪問されており、日々の健康管理も細やかにこなしており、24時間いつでも連絡がとれる体制にある。質の向上のために、職員のスキルアップに力を入れておられ、内部・外部研修の充実と共に、資格取得に向けた勉強会等を法人全体で取り組んでいるホームである。同校区に同法人のグループホームがあり、法人全体で協働して地域との交流に力を入れている。地区の行事には積極的にご利用者と共に参加する機会が多く、地域住民のために事業所全体で“ふれあい健康祭り”を行い、介護相談にも応じている。個別レクの一環として、ご利用者の夢を叶えるという取り組みも行われている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	①温湿度計の設置②理念の共有に向けた取り組み③家族・ご利用者の意向を反映した介護計画の作成④服薬・栄養等の管理の見直し⑤緊急時の対応⑥ホームに閉じこもらない生活の支援等の改善に取り組んだ。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価の目的について運営者・施設長から説明が行われ、ホーム長と指導主任が「自己評価表」を記入したあと、職員も含めて話し合いが行われ一つにまとめられた。日頃行っているケアの見直しと共に、行っているケアの意義を再認識することができた。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	同法人内のグループホームと合同で開催されている。ご家族・校区自治連合会会長・副会長・会計・民生児童協議会会長・地域包括支援センターの職員等に参加して頂き、事業者のサービス内容や、運営方針、ヒヤリハットの報告が行われている。出席者からの意見については、前向きに検討し、次の会議において改善結果の報告がされている。地区の行事予定の確認と共に参加に向けた具体的な話し合いが行われている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	ご利用者の生活状況や健康状態、行事、ケア状態、月の行事予定、月の介護目標を月1回のふれあい通信に担当者が掲載して、写真(カラーコピー)をつけて郵送している。請求書と共に収支報告書も一緒に郵送している。職員の移動があった場合は全ご家族に文章でお伝えし、面会時にも説明が行われている。ご家族からの意見や要望、苦情に対しては、職員全員で話し合いを行っている。ご家族の要望で行事予定表・献立表の作成・手作りの名札作成などが行われた。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の祭りや運動会・文化祭・校区の非難訓練・敬老会等にご利用者と共に積極的に参加し、月2回の小学校PTA主催の防犯パトロールにも参加している。地域の方々に事業所を訪れていただけるよう納涼祭を開催したり、ハロウィン行事に地域の子供を招待したり、ボランティアの訪問も受け入れている。地域の一員として、地域の寄り合いや清掃活動に、ご利用者と共に参加するなど積極的な交流がはかられている。文化祭では、法人全体で住民のための健康教室も開催された。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「私達は愛と奉仕の精神で献身的介護を実践いたします」を運営理念とし、「・思いやりとやさしさの心で、明るく楽しい生活を笑顔で応援します・ご入居者とご家族に信頼される介護スタッフを目指します・地域に根ざした『あんしんとやすらぎ』のあるグループホームを目指します」という地域密着型サービスの役割を反映させた独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	会議や朝礼、日々の現場の中で理念についての唱和や話し合い、確認が行われ、施設長・ホーム長・指導主任と職員の間で理念を共有している。日々の業務の中で、声かけをする際には、ご利用者の方に思いやりとやさしさの心で、明るく笑顔で接するように対応し、地域の中で『自分らしく生きる』為の援助を実践している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の祭りや運動会・文化祭・校区の非難訓練・敬老会等に、ご利用者と共に積極的に参加し、月2回の小学校PTA主催の防犯パトロールにご利用者と一緒に参加している。地域の方々に事業所を訪れていただけるよう、納涼祭を開催したり、ハロウィン行事に地域の子供を招待したり、ボランティアの訪問も受け入れている。地域の一員として、地域の寄り合いや清掃活動にもご利用者と共に参加するなど積極的な交流がはかられている。文化祭では、法人全体で住民のための健康教室も開催された。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・施設長より“客観的に見直す良いきっかけになることやサービスの向上のため、ご利用者・ご家族の安心を図るため”等、評価に向けた説明が行われ、全職員が評価の意義を理解し、前回の外部評価の結果をもとに改善に向けた取り組みが行われた。今回の自己評価は、ホーム長と指導主任が「自己評価表」を記入した後、職員も含めて話し合いを行い、一つにまとめた。日頃行っているケアの見直しと共に、行っているケアの意義を再認識することができた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族・校区自治連合会会長・副会長・会計・民生児童協議会会長・地域包括支援センター職員・大郷内科クリニック事務長・介護指導主任・系列グループホームの職員参加で、2ヶ月に1回開催している。出席者に積極的に参加してもらえるよう、どのような内容を会議で取り上げて欲しいか、事前に要望を聞いている。家族より職員の顔と名前が一致しないとの意見に対し、職員間で話し合い、布で作った名札をつけるなど、出された意見を踏まえサービス向上に活かしている。ご利用者の参加はないが、会議前に意見を伺い会議で報告している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	研修会やお祭りに市の担当者に来ていただいたり、お会いしたときに報告したり相談することがあり、電話で相談に乗っていただき、親切に教えていただき、質の向上に取り組んでいる。地域包括支援センターの担当者から、ホームに入居したいという方を紹介していただくこともあり、時間があればホーム見学もしたいという担当者からのご意見もいただいている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	同法人内の他のグループホームにおいて、成年後見制度を利用されているご利用者がおられ、それをきっかけにホーム長が外部研修に参加し、職員に地域権利擁護事業のこともあわせて、職員に伝達研修を行った。ホーム内にパンフレットを備え付けている。入居契約のときに、全ご利用者・ご家族に制度についての説明も行われている。現在入居待機の方について、施設長と地域推進課の課長との間で、成年後見制度活用についての話し合いも行われている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご利用者の生活状況や健康状態、行事・ケア状態・月の行事予定・月の介護目標を月1回のふれあい通信に担当者が掲載して、写真(カラーコピー)をつけて郵送している。請求書と共に収支報告書も一緒に郵送している。職員の移動があった場合は全ご家族に文章でお伝えし、面会時にも説明が行われている。通信欄の枠幅を広げ、個別にあわせた報告がなされている。また遠方のご家族には随時電話での報告も行われている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の訪問時に、担当職員がかならず声をかけ意見や要望を伺うと共に、運営推進会議においてもご家族から活発なご意見をいただいている。行事内容や食事の内容を知りたい等、出された意見はご意見用紙に記入し、会議等で報告をし、対応策を職員も含めて話しあっている。次回の運営推進会議で改善したことの報告も行われている。ファックスで意見交換しているご家族もおられる。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員の移動・離職を最小限に抑えるために、基準以上の人員配置をしたり、休みの希望には極力、応じるようにしている。職員のストレス解消のため食事会等、職員親睦の場を設け、年2回は職員面談を行い、悩みを聴取している。職員の離職については、ご家族には文書と口頭でお伝えし、ご利用者には隠さず事実をお伝えすることで、理解されるため、ダメージは見受けられない。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人代表者及び管理者は職員の募集・採用にあたっては人権を尊重し、性別や年齢等を理由に採用対象から外すということはない。面接において気持ちの部分等重要視し、グループホームを選んだ理由などを聞き、採用前にボランティアとして数日勤務して頂き、お互いの意思を確認しあっている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮できる場面により多く関わってもらっている。代表・施設長等は職員のスキルアップに力を入れ、資格取得に向け内部研修を行ったり、勤務調整に配慮している。資格を取得した職員には“努力賞”が渡され、職員のやる気にも繋がっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表者は、月1回の全体ミーティングに参加し、施設長・ホーム長より“利用者主体とは”“尊厳について”などの話しが行われ、繰り返し言葉使い等について指導が行われている。外部講師をお呼びしての研修も行われている。年2回の職員面接時に、チャレンジシート(自己評価表)を使用して、人権を尊重したケアが出来ているか再度見直しも行われている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の育成に積極的に取り組んでおられ、施設長・ホーム長が“みんなでスキルアップしていこう”と職員に呼びかけしている。指導主任が現場のケアの中で、実施指導を行いながら、わかりやすく説明・指導を行っている。年間計画を立て、法人内外での研修を受ける機会を確保したり、職員が順番に講師役になって研修をするなどの取り組みも行われている。法人内の看護師やPTによる実技指導等も行われている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者との交流・連携の必要性を認識し、なにかの参考になるならと、他県の施設を訪問するよう施設長に進められ、近いうちに訪問予定となっている。職員は、グループホーム協議会や事業者連絡会に参加したり、近隣のグループホームと合同で質の向上に向けた検討会を行ったりしている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居の相談を受けた場合、施設長とホーム長が家族面接を行い、自宅や施設等を訪問している。短時間の日帰り利用や家族同伴の体験利用、7日から10日ほどの体験入居など行っていただき、徐々にホームの生活に馴染んでいただいている。ご利用者が納得して入居していただくために、毎日行っている1日2回の散歩を入居後も職員同伴で継続したり、徘徊のある方が落ち着かれるまでドライブに行くなどの対応も行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者を支援される側だけの立場におかず、料理の苦手な職員は調理の仕方を細かに教えていただいたり、裁縫や服の汚れの落とし方や記録のとき思い出せない漢字やローマ字を教えていただくなど、ご利用者の得意とすることに力を発揮していただいている。ご利用者から“がんばってね”と励ましていただき、ご利用者の温かい言葉や笑顔に支えられ活力へと繋がることも多い。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	インテークのときに、ご利用者・ご家族1人ひとりの思いや希望、意向を確認し、ホームでどのように暮らしていくことを望んでいるかを伺っている。把握が困難なご利用者については、ご利用者の行動・表情から思いを汲み取ったり、生活歴・生活習慣・趣味等をできる限り把握し、行動・表情の背景を推察している。またご家族等からご利用者の嗜好などを伺い、一緒に考えながら要望を叶えられるよう努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当職員とケアプラン係り・ご利用者・ご家族で相談して、「その人らしく暮らし続ける」ための、個別・具体的な課題・目標が記載された介護計画が作成されている。「ご利用者自身の計画」という視点に立ち、表現の面でも、ご利用者・ご家族の立場に立った配慮がされている。かかりつけ医や他専門職に意見・希望を聞き計画に反映させているが、「地域で暮らす」という視点が盛り込まれている方と、盛り込まれていない方が見受けられる。	○	「地域でその人らしく暮らし続ける」ための支援は、全利用者に対し行われているが、プラン上に盛り込まれていない方が見受けられる為、プラン上への記載を期待したい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に応じてご利用者・ご家族・必要な関係者と話し合い見直しを行うと共に、毎日のミーティング時や月1回のフロア会議において、ご利用者の状態に変化がないか見直しがされており、期間にとらわれず状態の変化が生じた時や、新たな気づきや意見が出された時は、随時プランの変更を行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業者の多機能性を活かし、医療連携体制や病院・自宅・美容室への外出支援など、その時々々の要望に応じた支援が行われている。ご利用者1人ひとりの“あなたの夢叶えます”という個別レクを企画し、家族のプレゼントを買いに出かける支援をしたり、魚釣りに同行したり、甥子さんに会いに行き、甘味処におやつを食べに行くなど、事業所の多機能性を活かした個別の支援も積極的に行われている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、ご利用者とご家族の希望を聞きかかりつけ医を選択して頂いている。法人内のクリニックが協力医療機関であり、代表である院長が月2回の往診以外にも頻回にホームに見えられ、ご利用者の様子を見て頂いており、かかりつけ医と共にいつでも相談できる関係にあり、24時間の対応も可能。必要時には院長より他の医療機関への紹介もされている。希望があれば通院介助も職員が行い、家族への報告も行われ、家族が通院介助された場合も随時報告があり、状況の把握も出来ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居契約時に終末期のあり方について、説明が行われている。代表である院長が、往診で診ている患者さんを最後まで診たいという思いで設立されたホームでもあり、ご利用者・ご家族の希望があれば、末期癌の方やIVH・胃ろうをされている方でも受け入れをしている。状況に応じて終末期における対応について、ご家族と繰り返し話し合いが行われている。職員に対しては、外部講師を依頼し看取りについての研修も行われている。開設以来2名の看取りがされ、出張中の院長が駆けつけられたこともあった。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	全職員がプライバシーに配慮したケアや声かけが出来るよう、内部研修が行われ、トイレ誘導の声かけや失禁時の対応、食べこぼしの処理など、ご利用者の自尊心・羞恥心に配慮し、さりげなく行っている。また、個人情報保護法を全員が理解し、書類の取り扱いや、個人情報に触れる話しを外部でしないなど注意している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の意思を尊重し、日課にとらわれない生活を提供している。予想外の希望があった際には意向に添える様、柔軟に対応している。1人ひとりのペースに合わせた介助を大切にし、ご利用者の希望を優先するため、その日に行なわないといけない業務は、職員間で協力して行うようにしている。希望を上手く伝えられないご利用者には、選択肢を準備して選んでいただくような工夫も行われている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の持っている力を発揮して頂き、食材の買出しから調理、味見、配膳・下膳、後片付けなど職員と共に楽しみながら行っている。調理の苦手な職員には、具体的な調理の仕方まで指導していただいている。週2回の夕食は、ご利用者の希望でメニューを決めるような工夫もされており、好きなお寿司やかぼちゃの煮物など順番に1人ひとりの希望を取り入れている。職員も一緒に食事を摂り、時には出前を取ったり、プランターで育てたトマトやナスなども使用している。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日13:30～16時を入浴の時間としてある程度決めてある。ご利用者は1日おきに入浴される方が多いが、希望があれば毎日の入浴も可能で、夜間を希望される方にも以前、対応がされていた。入居契約の時点で、入浴の介助は同姓を好まれるか？の確認も行われている。ご利用者の希望に合わせて、入っている時間や入浴の順番、入浴剤の使用等個別の対応も行われている。入浴を楽しんでいただけるよう、菖蒲湯やゆず湯にしたり、時にはスーパー銭湯に行くなどの取り組みも行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者の得意なことや好きなことを把握し、家事や裁縫、人のお世話、金魚の餌やりなど役割を持って楽しんで行っている。歌が得意な方にはレクレーションで歌って頂いたり、絵が得意な方には書いて頂いた絵をホールに飾らせて頂いたりしている。ご利用者全員に役割を持っていただけるような支援が行われている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの行事やデイの行事、地域の行事での外出は多く、天気が良いときは、デイの車を利用してドライブや近くの公園に出かけたりしている。はぼ毎日外出支援が行われており、身体的に外出が困難な方でも、外気に触れて頂くような支援がされている。個別レクの一環として、サービス利用開始前から習慣としていた馴染の場所やお店等にもお連れしている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	1階の玄関と非常階段の入り口には、安全性を考慮して鍵がかかっているが、中からは自由に出ることが可能となっている。職員は、鍵をかけることの弊害を理解し、職員がご利用者の安全確認に障が来ないよう、作業する場所や立つ向きを工夫したり、職員同士で声かけしあったりしている。エレベーター前の扉にはセンサーでチャイムがなるようになっている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練と年2回の内部での通報訓練など、ご利用者と共に火災を想定した訓練が行われている。ご利用者と共に、近くの公園に避難するという、校区の防災訓練にも参加している。自治会を通じて初期消火の依頼・非難誘導のお願いなど、回覧版を利用して地域の方に依頼している。災害に備え簡易トイレや毛布などはあるが、水や食料の準備はまだされていない。	○	阪神大震災や中越沖地震、西方沖地震などの教訓から、救援が届くまでの2～3日分の災害に備えた食料や水が必要と考えられることより、保存食等の検討を期待したい。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した献立に従って、調理している。1日1500～1600カロリーで、食欲のない方にはスープ状にしたり、栄養補助食品を使用したりしている。ミキサー食の方には、1度食事を見てもらってからミキサーにするなどの工夫もされている。週2回の夕食はご利用者の希望でメニューが決められている。定期的な体重測定や血液検査の結果に基づいた医師等からの助言も頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂や廊下には季節を感じて頂けるような装飾品を配置し、家庭的な家具を置き、温かい雰囲気になるような工夫がされている。現在はクリスマスツリーが飾られてあり、リビングのソファや食堂の椅子など、ご利用者がお気に入りの場所で、思い思いに過ごされている。ご利用者にとって不快な臭いや音、光がないように換気したり、大きな音が出る時は先に声かけしたり、カーテンで遮光するなどの配慮がされている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた桐の箆箆やベット、テレビ、収納ケース、椅子などご利用者や家族と相談し持って来ていただいている。またご自身やご家族の写真が飾られており、ご利用者が居心地よく過ごせるような工夫がされている。		